

千早赤阪村教育委員会令和5年第1回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年1月26日(木)			
招 集 場 所	くすのきホール第1会議室			
開閉会日時及び宣言	開 会	令和5年1月26日 午前 9時30分		
	閉 会	令和5年1月26日 午前10時25分		
出席並びに欠席委員 出席4名 ○印は出席を示す △印は欠席を示す ×印は不応召を示す 公△印は公務研修を示す	議席番号	役 職 名	氏 名	出欠
	1	教 育 長	栗 山 和 之	○
	2	教育長職務代理者	東 條 由 紀 子	○
	3	委 員	瀬 戸 葉 子	○
	4	委 員	渡 部 愛	○
	5	委 員	出 口 晴 久	△
職務のため会議場に出席 した者の氏名	教 育 課 長		尾 谷 浩	○
	教 育 課 参 事		行 待 越 史	○
	教 育 課 参 事		芝 岡 聡	○
	教 育 課 課 長 代 理		井ノ本 純 一	○
議 事 日 程	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

午前9時30分開会

事務局 本日は、令和5年第1回定例教育委員会でございます。それでは議事進行の方、教育長よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第1回定例教育委員会を開催いたします。

議事日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第16条第2項の規定によって渡部委員を指名いたします。

議事日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。定例教育委員会は、本日1月26日の1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって定例教育委員会は本日1月26日の1日間と決しました。

議事日程第3、「前回会議録の承認について」を議題といたします。

前回会議録につきましては、先に事務局より配布されておりますが、写しのとおりご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

前回会議録を承認いただいたものと認めます。

教育長 議事日程第4、議案第1号、千早赤阪村放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局 当該要綱について、令和4年2月から9月まで対象であった千早赤阪村放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金が、令和4年10月から国において要綱の統合が行われたことにより、要綱名や様式の所要の改正を行うことを説明。

教育長 ただ今の説明についてのご質問、ご意見がございましたらお願いします。

これは補助金が上がった、新たに追加されたということですか。

事務局 当初は令和4年2月から9月までとされていましたが、10月以降も継続して実施するというものです。
補足ですが、半年間の補助金しか交付決定されていませんでしたが、この改正でもう半年間の補助金が交付されることになり、今年度は合計で264千円の補助金が交付されることになります。

教育長 令和5年4月以降はどうなりますか。

事務局 継続して事業実施されるものと認識しています。
本来であれば、9月までに改正を行わなければならないものでしたが、今般の改正となりましたことをお詫び申し上げます。

教育長 遡って適用するということですね。
他にご意見、ご質問はありませんか。
他になければ、議案第1号について、承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 異議がないようですので、議案第1号千早赤阪村放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱については、承認することに決しました。
次に、報告案件に移ります。事務局から順次報告願います。

(二十歳のつどいについて)

(村立学校卒業式、入学式について)

(休校の状況について)

(殺人予告FAXについて)

(文部科学省調査令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒の諸課題に関する調査について)

(2月の行事予定)

教育長 何か、ご意見ご質問はありますか。
よろしいですか。

教育長 次に2月の定例教育委員会の日程についてでございます。

第4木曜日が基本ですが23日の木曜日が祝日ですので、2月22日（水）はいかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

それでは、次回定例教育委員会は、2月22日（水）9時30分から開催いたします。
他に何かございませんか。

ないようですので、本日の案件はすべて終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和5年第1回定例教育委員会を閉会いたします。